

じ しんさいがい 【地震災害ごみについて】

じ しんさいがい とくべつしゅうしゅう 地震災害ごみの特別 収 集 について

じ しんさいがい とくべつしゅうしゅう がつ にち もく しゅうりょう
地震災害ごみのごみステーションでの特別 収 集 は6月30日 (木) で 終 了 しました。

おのがた じ しんさいがい うけつけ がつ にち もく しゅうりょう
※ごみゼロコールでの大型地震災害ごみの受付も 6月30日 (木) で 終 了 しました。

がつ にち きん しげんしゅうしゅう とおり つうじょうしゅうしゅう
7月1日 (金) からは、ごみ・資源 収 集 カレンダー通りの通常 収 集 となりますので、ご
み出しルールを守り、決まったごみを決まった日に、決まった場所へお出してください。

ひ なんじょ し がいとう ひ なんじょせいかつ じ しんさいがい だ で き かた
※避難所や市外等での避難所生活によって、地震災害ごみを出すことが出来なかった方や、
かわら だ で き かた がつ にち きん いこう こべつ
ブロック・瓦 をごみステーションに出すことが出来なかった方は、7月1日 (金) 以降も個別
たいおう い か といあわ さき れんらく
に対応しますので、以下の問合せ先までご連絡ください。

はい き ぶつけいかく か
廃棄物計画課：096-328-2359

がつ にち きん いこう じ しんさいがい ちやくせつはんによ 7月1日 (金) 以降の地震災害ごみの直 接搬入 について

じ しんさいがい ちやくせつ も こ がつ にち きん いこう てすうりょう げんめん う い
地震災害ごみの 直 接持ち込みについては、7月1日 (金) 以降も手数料 を減免して受け入れ
うけいれし せつ しょうさい か き
ます。受入施設の 詳 細は下記のとおりです。

しゅるい うけいれさき ちが ちゅう い
ごみの種類によって受入先が違いますのでご 注 意 ください。

じ しんさいがい しゅべつ 地震災害ごみの種別	も こ さき 持ち込み先	じゅう しょ 住 所	でん わ 電 話	うけいれじかん 受入時間
も 燃えるもの (例：木製の家具類、 プラスチック類、木 くず等)	とう ぶ かんきょうこうじょう 東 部 環 境 工 場	ひがしく としままち ばん ち 東 区 戸 島 町 2570 番 地	380-8211	がつ にち いこう (7月1日以降) げつ つち 月～土 8:30～16:30
	せい ぶ かんきょうこうじょう 西 部 環 境 工 場	にしくしろやまくし ちょう め 西 区 城 山 薬 師 2 丁 目 12-1	329-0900	
も 燃えないもの (例：ブロック、瓦、 ガラス、陶磁器等)	おうぎ た かんきょう 扇 田 環 境 センター	きたく みつまち ばん ち 北 区 貢 町 1567 番 地	245-2696	げつ つち 月～土 8:30～16:30

れいぞう こ どう しょうり こんなんぶつ はんによ
※テレビ、冷蔵庫、パソコン等、リサイクルできるものや処理困難物の搬入 はできません。

てすうりょうげんめんしんせい てつづ ひつよう 手数料 減免申請の手続きに必要なもの

- ひ さいしゃほんにん めんじよ てつづ ば あい ひ さいしゃほんにん いんかん
・被災者本人が免除手続きをする場合⇒被災者本人の印鑑
- しゅうしゅうぎょうしゃとう てつづ だいこう いらい ば あい いんかん ぎょうしゃ い にんじょう
・収 集 業 者等に手続きの代行を依頼する場合⇒印鑑 (業 者 の も の)、委任 状

へいせい ねん がつ にち さいしょうめいしょ さいじょうきょう わ しゃしん ひつよう
※平成28年 7 月 1 日からは、り災 証 明 書又はり災 状 況が分かる写真が必要になります。